

7月教育長定例記者会見 結果概要

日時：令和2年7月29日（水）午前11時から

場所：危機管理センター1階 プレスセンター

教育長

皆様おはようございます。それでは、7月の記者会見を始めさせていただきます。お手元に資料をお配りしております。1ページに令和2年7月から8月の広報事項として教育委員会の行事予定を挙げさせております。後日、資料提供による詳細のお知らせなども予定していますので、本日お集まりの報道各社の皆様方には、取材等通じて発信していただければ幸いに存じます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために行事が中止・延期になる場合がございますので、事前にお問い合わせをいただけるようお願いいたします。

それでは、本日は話題提供を2点挙げさせていただいておりますので、順次説明をさせていただきます。

まず1点目でございます。お手元の資料2ページをご覧くださいと思います。令和3年度滋賀県立高等学校入学者選抜における中学校等の臨時休業等を踏まえた配慮事項についてご説明をいたします。このことにつきましては、6月の定例記者会見におきまして7月末に選抜要項および配慮事項に関する考え方をお示しするとしておったところでございます。現在、他の都道府県におきましても配慮事項が発表されており、本県においても、できるだけ早く具体的な配慮事項をお示しすることで、受検を考えておられる生徒のみなさんにとって、安心して受検に向けて学習に取り組むことができると考え、本日、お伝えすることといたしました。

令和3年度の滋賀県立高等学校入学者選抜要項につきましては7月22日の教育委員会終了後に資料提供しておりますが、そのうち、本日の資料のまず1点目、スポーツ・文化芸術推薦選抜におきましては、スポーツ・文化関係の行事や大会が中止、延期または規模縮小等により、参加、出場できなかったことで不利益を被ることがないよう、参加することができた他の行事等における実績・成績を評価することなど、各高等学校において配慮することといたします。

また、二つ目でございますが、高等学校が個人調査報告書を活用する場合には、中学校等の臨時休業の影響で出席日数や学習評価の内容等の記載、総合所見および特別活動等の記載が少ないことをもって不利益を被ることがないよう各高等学校において配慮をいたします。

さらに三つ目でございますが、特色選抜および一般選抜における出題範囲につきましては、別紙に示すとおりといたします。おめくりいただきまして3ページから4ページでござ

ざいます。具体的には、国語は「書写」に関する事項、数学につきましては「標本調査」を除きます。ただし特色選抜につきましては「三平方の定理」も除きます。社会につきましては公民的分野のうち「私たちと国際社会の諸課題」、理科におきましては「科学技術」および「自然と人間」を除きます。英語につきましては「関係代名詞」を除きますが、本文の読み取りやリスニングの聞き取りなど、検査問題中で使用することはあります。解答に際して、関係代名詞を用いなければならないような出題はしないというところでございます。

なお、あらためて申すまでもないことでございますけれども、中学の学習内容につきましては、社会生活を送るうえで必要な教養でございまして、高校入学後はさらにその学びを授業で深めていくことにもなります。入学者選抜の出題範囲にならない内容につきましても、中学校卒業までしっかりと学習していただくようお願いします。学校についてもそのような取組をお願いします。

配慮事項については以上でございますが、今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等によりまして、追加で配慮事項を発表する場合もあると考えているところでございます。配慮事項についての説明は以上でございます。

もう1点、話題提供をさせていただきます。最後のページ、5ページをご覧いただきたいと思えます。県立図書館の資料展「びわ湖の日」展についてご紹介いたします。これまでから県立図書館では、県民の皆さま方に図書館の豊富な所蔵資料に触れていただき、生活や仕事などに利活用していただけるよう、様々なテーマを決めて、その内容に沿った資料を一定期間展示し、紹介をさせていただいております。

今回は、7月1日の「びわ湖の日」から8月10日「山の日」までの期間に行います「びわ湖の日」の関連事業といたしまして、県立図書館において7月17日から8月30日までの期間で、2階の参考資料室において資料展を開催いたします。県立図書館での「びわ湖の日」展は、「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」、いわゆる琵琶湖保全再生法が制定された翌年になります平成28年から毎年開催をしております、今回で5回目となりますが、今回は「環境と観光」をテーマとして資料を展示いたします。

県立図書館ならではのコレクション「水資料」を中心に、県の施策に関連した所蔵資料と併せて関連部局の啓発資料など、琵琶湖と環境保全、またビワイチといった琵琶湖を理解し親しんでいただける資料を紹介いたします。また、この取組は県民の皆さまに県の様々な、琵琶湖・環境に関する、あるいは観光に関する取組を知っていただく機会にもなると考えているところでございます。展示している資料は貸出しも可能です。多くの皆さま方のご来館をお待ちしているところでございます。

私からの話題提供は以上でございます。本日もよろしく申し上げます。

毎日新聞

入試範囲について3点伺います。この時期に入試範囲を示した理由を教えてください。あと判断するにあたって、除外範囲はいつ学ぶべきものなのかを教えてください。あと判断するにあたって、市町の教育委員会に聞き取り調査したのかなど、こういった経緯でこの範囲にしたのか、3点を教えてください。

教育長

この時期に発表させていただいた点でございますが、入試の日程等について、例年は6月に発表させていただいております。今年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等も考えて、この配慮事項も含めて少し時間をかけて、慎重に検討をさせていただいたところです。あまり遅くなりますと、受検を考えておられる中学生のみなさんに、どうなるのかという不安を与えることとなります。今年はまだ夏休みが始まっていないところが多いですが、夏休み前に発表するのが適当であろうと考えて、この7月に発表させていただきました。

2点目のお話ですが、通常であれば年間指導計画で中学校等が1月以降に学習する内容を踏まえまして、例年どおりの学習の定着が図れない可能性がある項目として、今回、範囲を示したところでございます。

3点目の、範囲を決めるにあたってについてですが、市町で中学校教育をやっていると思いますので、我々としてこういう考え方で進めたいということは、市町の教育委員会の方にも情報を提供させていただきました。ただ、範囲につきましては、県の教育委員会で判断して決めさせていただきました。方向性は、できるだけ市町と共有できるように配慮をさせていただきました。

読売新聞

1月以降に学ぶ範囲を省くという判断されたということですが、学習内容として、例えば、社会の公民的分野の「私たちと国際社会の諸課題」など、今、子どもたちが学ぶべき問題だと思います。理科ですと科学技術と人間という大きなテーマだったりしますので、入試には出ないけれども、しっかり中学卒業以降も教養として身につけてもらうべき問題だとおっしゃいました。それは1月2月にどのように学んでいただくのが良いとお考えでしょうか。

教育長

当然、中学校を卒業されるまでの期間がありますが、2月から3月にかけて、入学試験が実際には実施されます。そういった意味で、入学試験に向けて、しっかりと子どもたちが学べる時間が確保できるかどうかという観点で、今回の出題範囲は考えさせていただきました。ただ、現実にはそれ以後も、少しですが学ぶ時間はありますので、そういった時間を有効に活用して、1月以降の学びをしっかりとやっていただきたいと思います。やはり

入試ですので、いろんなことを復習したり、深めて勉強したりしたいと思われる子どもさんがいますので、そこは入試の範囲と学ぶところを、少し分けて考えさせていただいたところでございます。

産経新聞

おおむね 1 月以降に学習する範囲について、入試の範囲から除外されたということなのですが、授業時間から考えていただいて、これが全体の当初予定していたものに対して何パーセントぐらいに相当するかわかりますか。

教育長。

入学試験の範囲は、中学 3 年までに学ぶ範囲ということなので、例えば中学 3 年生で学ぶ範囲しか出ないわけではないので、お答えするのは少し難しいと思います。

産経新聞

岩手県や岐阜県など出題範囲を制限しない判断をされている県もありますけれども、年内に学習の遅れを取り戻すのが難しいと判断されたから、出題範囲を縮小されたという理解でよろしいでしょうか。

教育長

先ほども少し申し上げましたが、今回の出題範囲につきましては、中学 3 年生が卒業までに学ぶことが難しいから縮小するという意味ではなくて、入学試験や入学者選抜に臨む子どもたちへの配慮として出題範囲を狭めさせていただいたということです。1 月以降に学ぶ範囲というのは、それから試験までの間に、繰り返ししっかりと学ぶ時間が確保できない可能性があるもので、そういう視点に立ってということです。やはり入試に出るとなると、しっかり学びたいと思う子どもさんがおられますので、そこに配慮させていただいたというふうにご理解いただければと思います。

産経新聞

最後に、経緯についてなんですが、今回は市町の教育委員会さんには聞き取りとかを行った上で、総合的に状況を判断されたということになると思いますが、どういった意見が寄せられたか教えてください。

教育長

市町の教育委員会とはですね、この新型コロナウイルス感染症対策に係る対応として、いろんな形で意見交換をさせていただいています。皆さんそれぞれ思いや考えがありますから、そういったことはかなり以前からお聞かせいただいております、我々としてはそうい

うご意見をしっかり踏まえ、今回は、出題範囲の縮小をする方向で考えたいという方向性だけを、事前にお話をさせていただきました。特にそれに対して、市町の方からご意見をいただいているところがございますので、市町の方はご理解いただいているものと考えております。

産経新聞

伝えたのはいつごろですか。

教育長

先週、こういう形の方向性で臨みたいということをお話させていただきました。ただ、5月頃から、ご意見はお聞きしておりました。その際には具体的にどうしようかというお答えはしておりませんが、市町の思いというのはその時点から聞かせてもらっています。

朝日新聞

県内の私立学校に対しては、今回の範囲についてお願いなりを指定するのかわからないのか、それともする予定があるのか教えてください。あと、数学などは3学期とわかるのですが、書写は前の方のページもあってよくわからないので、大体の内容を教えてください。それと数学と社会と理科は、タイトルが大きいですけど、大体どのようなことを学ぶのかを教えてください。

高校教育課長

私立の高校の入学試験の出題範囲につきましては、それぞれの私立学校がお決めになることではありますが、私立学校の県内の団体にお話しを非公式にさせていただいたところ、公立の出題範囲を参考に、基本的に考えるという答えをいただいています。

朝日新聞

団体名は何と言いますか。

高校教育課長

私立中学高等学校連合会です。

書写につきましては、楷書や行書などの文字の形、書き順、部首などになります。中学校3年生の国語科の中で、年間10時間程度を書写にあてるとなっております。どの時期に、学習するかというのは学校によって、異なるのですけれども、ここに示させていただくことによって、優先順位を考えていただけるというところです。

朝日新聞

試験で部首は出ないということですか。

高校教育課長

書写に関わる部分についてはです。国語科として書き取りですとか、読み方ですとか、そういうものは当然範囲となります。

朝日新聞

「資料の活用」というのは。

高校教育課長

これは、統計的な部分、平均や中央値など、そういった事柄ということになります。

社会につきましては、国際連合などの国際社会に関わる組織、その中での日本の関わりですとかそういったこととなります。

朝日新聞

「科学技術」と「自然」はどうなりますか。

高校教育課

環境問題などの内容になります。外来種が入ってきているとか、そういうふうなことが教科書にも載っておりますので、そのような内容も入ってくるかと思えます。

朝日新聞

「関係代名詞」は結構大事だと思ったのですが、これ3学期の内容なのですか。

高校教育課長

「関係代名詞」はかなり長い期間にわたって学習するのですが、最初は関係代名詞とは何かというのを学び、それを使っていくこととなります。習熟を図る部分につきまして、十分時間がとれないだろうと考えました。問題の文章の中に出てきますので、それは意味としては理解してもらいたいです。試験問題として関係代名詞を使って答える、例えば関係代名詞を使った文を書くとか、あるいは括弧の中に関係代名詞を入れるとか、関係代名詞を用いた解答については出しません。ただし、文章中やリスニングに出てくることはあります。

朝日新聞

文章問題の中やリスニングの中に関係代名詞は出るけど、自分が解答することには出ないということですね。

高校教育課長

はい。そういうことですね。

NHK

今、子どもたちに向けて、教育長として伝えたいことがあれば、教えてください。

教育長

3月から5月にかけて臨時休業で、いろいろ不安もあり、辛い思いをしたと思っております。6月から、学校が再開されました。7月、本来であれば今夏休みの期間中ですが、学習の遅れを取り戻すために、日々学校に通っていただいているということに対してですね。辛いですけど一生懸命頑張ってほしいと思っております。あわせましてですね、短くなりましたが夏休みの期間中も、感染症対策に注意しながら、この夏をしっかりと楽しんでいただきたいとも考えております。

そういった中、特に次の学校に進む中学校3年生、そして小学校6年生、また高校3年生の子どもさんにおきましてはですね、今の学校で学ぶ最後の年ですので、しっかりと学びもしながら、友達や先生方と一緒にいろんな学校生活、学校活動をしっかりと楽しんでいただきたいと思っております。これからも、まだコロナとの付き合いが続きますけれども、やはりしっかりとこのコロナの感染症対策をとった上で、学校生活を楽しんでいただければと考えております。

県の教育委員会、そして市町の教育委員会、各学校の先生方も、子どもたちのことを思っ
て一生懸命に頑張らせていただきますので、また皆さんもしっかりと学校生活を楽しみ、充実した学校生活を送っていただければと思っております。

朝日新聞

数学の「三平方の定理」を特色選抜で出題しないというのは、特色選抜の試験日が早いからという理解でいいですか。

高校教育課長

特色選抜がひと月早い試験日となっていて、それまでに学習できないという意味ではなくて、十分習熟にかける時間が確保できない可能性があるということで、これについては省かせていただいているということです。

朝日新聞

資料の1番は、スポーツ文化選抜に限った話という理解でいいですか。1, 2, 3がそれぞれの試験に影響しているのか、全体的に影響しているのですか。

教育長

1 番につきましては、スポーツ・文化芸術の選抜に関するものですね。2 番はすべてに関することですね。

時事通信

今回、試験範囲が除外されました特色選抜と一般選抜の内容と、試験の実施時期を教えてください。

高校教育課長

実施の時期でございますけれども、特色選抜につきましては、2 月 8 日月曜日。特色選抜、そして推薦選抜、スポーツ文化推薦選抜、この三つの試験でございますので、スポーツ文化、推薦選抜につきましては 8 日もしくは 9 日ということになっております。一般選抜につきましては、3 月 9 日の火曜日、翌 10 日水曜日に実技検査を実施いたします。

時事通信

特色選抜っていうのは、具体的にはどのような方を対象に行われるのですか。

高校教育課長

特色選抜につきましては、それぞれの高等学校がその学校の特色に応じて受験者を募るという形になっております。一般選抜のほうは 5 教科の学力検査ということになりますが、特色選抜におきましては、小論文、そして総合問題 1・2 という形です。主に文系的な内容、そして理系的な内容でそれぞれの総合問題を出題するという形になっています。

産経新聞

念のための確認をさせていただきたいのですけれども、今日案内いただいたのは、県立高校の入試についてですけれども、県立学校には他に特別支援学校や中学校もあると思いますが、それらの入試についてはこういった配慮をする予定はありますでしょうか。

教育長

県立中学校につきましてはですね、全体としてどのくらいの学力があったということですので、特に出題範囲をどうこうというようなことは考えておりません。また、特別支援学校につきましては、それぞれの学校で学ぶべき一定の学力や能力があったということですので、範囲を狭めるようなことは考えておりません。

特別支援教育課長

特別支援学校で（高等学校に）準ずる教育課程で学ぶ子どもたちもいます。準ずる教育課

程を目指す子どもたちは高等学校と同じ対応を考えております。

産経新聞

具体的には、どういった子どもたちのことですか。

特別支援教育課長

知的な遅れがないということで、(高等学校に) 準ずる教育課程の高等部で学ぶ希望もっている、中学校で通常の教科書等を使いながら学んでいる子どもたちということでございます。

読売新聞

入試の件からちょっと外れて別の話をさせていただいてよろしいでしょうか。草津市の元校長先生が逮捕されて不起訴になりましたけれども、この件に関連して県議会でセクハラなりパワハラなりの先生方へのアンケート調査をするといったお話があったかと思えます。アンケートをするという前提で準備をしておられるという理解をしていますが、これはいつごろ実施の予定でしょうか。

教育長

6月県議会でご質問をいただいた際にもお答えしましたけれども、ハラスメントをなくしていくためには実態把握が必要であるという認識をもっております。そのための一つの方法にアンケート調査があると思えます。ただ、どういった形のアンケート調査を、誰に対して、どのような方法でやっていくのかということ、少し時間をいただいて進めていかなければならないと思っております。我々、県教育委員会がサービスを所管しております県立高校、県立特別支援学校というのがございますし、市町の教育委員会の方で服務監督をいただいている市町立の小・中学校もございます。その辺をどの範囲でやっていくのがいいのか、また、どういう方法でやっていくことがより正確な実態把握ができるのか、少しそこは時間をいただいて検討を進めたいと思っております。いつやるのかというのは、まだお答えできる状態にはございません。

読売新聞

例えばですね、いつと明言できなくても今年度中とか今年度の下半期の遅い時期とか、ある程度のタイムスケジュール感というものをお示しいただくということは難しいのでしょうか。

教育長

先ほども申し上げましたが、まずどの範囲にするかによって大きく取組方が違ってまい

ります。小中学校の先生の全てとなりますと、かなりの数にもなりますし、また市町とも十分調整をしなければなりません。一つの考え方として、他の都道府県においては県立学校で実施をされているという県もあると聞いております。その場合だと県立高校、また県立の特別支援学校になるわけですけれども、そういったことでまず始めるのかどうかも含めて検討させていただいています。県立学校であればそれ程時間をかけなくても進められると思いますが、全ての学校、全校種でやろうと思えますと、そこはもう少しお時間をいただくこととなります。今年の後半とか、年内とか年度内とかというのは、そこまではお答えできる状況にはございません。

読売新聞

目途が立っていないという理解でいいでしょうか。どうしてこのような質問をするかと言いますと、やはり、こういった教員の不祥事が相次いでいますと、県民の学校現場、教育委員会に対する不信感があると思えます。ですので、スピード感を持って対応していただくのは大事ではないかという観点からご質問させていただいている次第です。

教育長

そうですね。おっしゃる趣旨は十分理解をいたしますので、今おっしゃられたように、スピード感を持ってこれをどうしていくのかは検討を進めさせていただきます。また、一定の方向性が見えた段階でお知らせをさせていただくつもりでございます。

京都新聞

検討を進められているということだったので、例えばこの前の一般質問の際では、第三者の方が入ったほうがいいというご意見もあったと思えます。今、検討されている内容として、どういうふうにしようというのが候補として幾つか挙がっているのでしょうか。

教育長

すいません、今、具体的にこういった形でというのはないのですが、一つの観点として、先生方お一人お一人が安心して答えられる方法でないといけないと認識をしております。つまり、「ここにこんなことを書いて大丈夫だろうか」と思われぬような、調査方法というのが1番大事だと思っています。そうでないと正確な実態把握につながりませんので、その方向性でやるとしたらどういうことができるのかということを中心に検討を進めているところでございます。今のこの時代ですので、例えばインターネットを使うという方法もあるかもしれません。ただ、その場合、自分の答えたことがちゃんと公にならないというような形が担保されているというふうに皆さんにお感じいただけるかどうかということもあります。今ご質問にもありましたように、誰がこの調査内容を見て集計なり分析をするのかということもやはり重要です。ご意見の中に外部の方の話もございましたので、そ

の場合でしたらどういった方にどういう形でやるのかというのもございます。安心して答えられる調査というものに視点を置いて今検討を進めているところでございます。

朝日新聞

以前、高体連等から中学・高校の代替大会の支援の要望がありましたけど、今もう既に一部の競技が始まっていますが、具体的に要望を受けてこんな支援をした、または今後するという事がありますでしょうか。もう1問は、先日、東京都において卒業式で、校歌を歌わなかったけど君が代を歌うように教育委員会の方から指導があったという趣旨の報道がありましたけど、滋賀県ではそういうことはあったのかなかったのかを確認したいです。

教育長

各種の大会が中止になったとことによる代替大会についてはですね、既に運動部を中心に、この夏の土曜日、日曜日を中心に実施をされているというふうに聞いております。

保健体育課長

以前、事業の内容を説明させていただいたとおり、バスの借り上げ代とか感染症対策にかかる費用、これを今後請求いただいて、そういうお金の面での支援ということになると思います。あと賞的なもので、国の方のスポーツ庁の方の賞をいただけるということがありますので、そういった賞についてどうするかは、競技ごとに照会をしております、その結果をもとに対応していきたいと思います。

朝日新聞

借り上げ代とは、会場の使用料のことか。先に団体が清算するけれど、後日領収書をもとに支援するということですね。取材をしていたら現場からぼやきが聞こえたので聞いてみました。

教育長

東京都の卒業式の君が代のことは、ちょっと存じ上げていないです。

高校教育課長

そのような指導をしたということはないと思います。

時事通信

新型コロナウイルスの関係ですけれども、修学旅行をどのようにお考えなのかお伺いしたいです。各都市部を中心に広がり、第2波が来ておりますが。

教育長

修学旅行につきましてはですね、やはり各学校の子どもたちの学校行事として非常に大切な行事であり、大きな思い出になる機会であるということですので、感染症対策に十分取り組んだ上で、工夫をしてやっていただきたいと考えております。今、いろいろ情報収集をさせていただいております。東京というのはなかなか行きづらいと思いますので、その他の地域の感染症状況を踏まえながら、日程調整をして実施予定というように聞いているところでございます。

各学校で今 1 番心配しておられるのは、急に感染症が出たときにキャンセルをしなければいけないということだと思います。また日程を急に変えなければいけないという場合もあると思いますので、そういった懸念があると聞いております。その辺もできる限り、工夫をしながら、多くはこの秋以降に実施をされるというふうに聞いておりますので、できる限り修学旅行を実施していただければと考えているところでございます。

中日新聞

コロナウイルスの関係で学校で感染者が出た際、この間の改定されたガイドラインによると 3 日間ぐらい休校ということだったかと思えます。その際の学校名の公表に関して、大津市は学校名を出していなかったかと思えますが、甲良町で出た際は甲良町のホームページに名前が出ていました。そのあたりの県教委としては、方針とかは決めてらっしゃるのでしょうか。

教育長

この新型コロナウイルス感染症は県立学校においてはまだ発生はしておりません。学校で発生した場合の学校名の扱いですけれども、学校名については公表をさせていただかないという方向で考えております。その 1 番の理由といたしましては、特定の学校名、そして何年生かを出すことによって、その感染された子どもさんのプライバシーであるとか、その子に対する配慮という点です。臨時休業になりますので、学校から生徒や保護者には連絡をさせていただきますが、県教育委員会として学校名を公表する予定は今のところございません。報道の各社の皆様方においては御理解をいただければと考えております。

ただ、県立学校で休業になる旨は、お知らせをさせていただきますが、具体的に〇〇高校というような形の公表はさせていただく予定はしておりません。

中日新聞

市町の対応については特に県全体で方針の通知とかは予定をされていますか。

教育長

市町につきましては、実は規模の大小もありまして、今回は甲良町でございましたけれど

も、甲良町は2つの小学校です。例えば中学校ですと、1つの中学校しかないところもあり、事実上でわかってしまう場合もございます。ただ、県立学校は、県内各地に特別支援学校も合わせて60校余りありますので、どこの学校というのは公表させていただきます。市町について、こちらからこうなさいというようなお話を今のところする予定はございませんが、県立学校については、私はこういった考え方を持っております。

中日新聞

保護者が感染したとかいろいろあると思うのですが、今のところコロナウイルス関連で偏見を受けたという事例の報告が、何件あがっているかわかるでしょうか。県立学校内で、そういう問題が発生したとか。

教育長

今現在、私の方で、そういった内容の報告等を受けたことはございません。子どもたちにはそういったことがないように、その子が悪いわけではなくて、コロナウイルスというのが原因だということをしっかりと理解をしてもらうことが大切だと考えております。